保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

令和3年9月

調査依頼者数	25人
回答者数	16人
回収率	64%

事業所名	こども通所支援事業所このみ園

	チェック項目	回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
環境・体制整備						
①	お子さんの活動等のスペースは十分に確保されていると思われますか。	はい	15人	94%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない	1人	6%		
		無回答	人	0%		
②	職員の人数や専門性は適当と思われますか。	はい	12人	75%	もう少し増えるといいのかなと思います。	保護者によるサービス評価結果報告のプリントを作成・配布し、配置基準以上の職員を配置していることと、満足のいくサービスを提供できるように工夫を行っていく旨を記載します。
		どちらともいえない	1人	6%		
		いいえ		0%		
		わからない	3人	19%		
		無回答	人	0%		
③	生活空間は、お子さんにわかりやすい構造化（注１）された環境になっていますか。 また、お子さんの特性に応じ、事業所の設備等は、スロープ・手すりの設置などのバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていますか。	はい	15人	94%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない	1人	6%		
		無回答	人	0%		
④	生活空間は、清潔で、お子さんの特性に合わせて、スペースの確保や温度・照明・音量等の環境調整がされるなど、安全で心地よく過ごせる環境になっていますか。また、お子さんが活動しやすい空間となっていますか。	はい	13人	81%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない	3人	19%		
		無回答	人	0%		

チェック項目		回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
適切な支援の提供						
⑤	放課後等デイサービス計画又は児童発達支援計画（注２）は、お子さんと保護者の方のニーズや課題が客観的に分析された上で、作成されていますか。	はい	16人	100%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない		0%		
		無回答	人	0%		
⑥	○放課後等デイサービス 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドライン（注3）の「総則」の「基本活動」を複数組み合わせた具体的な支援内容が設定されていますか。 ○児童発達支援 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドライン（注3）の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容からお子さんの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されていますか。	はい	14人	88%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない	2人	13%		
		無回答	人	0%		
⑦	放課後等デイサービス計画又は児童発達支援計画に沿った支援が行われていますか。	はい	16人	100%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない		0%		
		無回答	人	0%		
⑧	活動プログラム（注4）が固定化しないよう工夫されていますか。	はい	13人	81%		
		どちらともいえない	2人	13%		
		いいえ		0%		
		わからない	1人	6%		
		無回答	人	0%		
⑨	放課後等デイサービスでは、放課後児童クラブや児童館と、児童発達支援では、保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもさんと活動する機会が提供されていますか。	はい	3人	19%		保護者によるサービス評価結果報告のプリントを作成・配布し、これまで未実施であったが、新型コロナウイルス感染状況が落ち着けば、実施に向けて検討していきたい旨を記載します。
		どちらともいえない	3人	19%		
		いいえ	2人	13%		
		わからない	8人	50%		
		無回答	人	0%		

チェック項目		回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
保護者への説明等						
⑩	運営規程や利用者負担等について丁寧な説明がなされていますか。	はい	13人	81%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない	2人	13%		
		無回答	1人	6%		
⑪	○放課後等デイサービス 放課後等デイサービスガイドラインの「総則」の基本的姿勢及び支援内容と、これに基づき作成された「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援の説明がなされていますか。 ○児童発達支援 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされていますか。	はい	16人	100%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない		0%		
		無回答	人	0%		
⑫	保護者の方に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング（注5）等）が行われていますか。	はい	12人	75%		保護者によるサービス評価結果報告のプリントを作成・配布し、PECSを使用した療育を実施している利用児の保護者に対して、保護者向け研修を実施するとともに、家庭での般化に向けてアドバイスを行っていること、本体施設で行われている発達支援セミナーへの保護者の参加を呼び掛けていることを記載します。
		どちらともいえない	2人	13%		
		いいえ		0%		
		わからない	2人	13%		
		無回答	人	0%		
⑬	日頃からお子さんの状況を職員と保護者の間で伝え合い、健康や発達の状況や課題について共通理解ができていますか。	はい	13人	93%		
		どちらともいえない	1人	7%		
		いいえ		0%		
		わからない		0%		
		無回答	人	0%		
⑭	定期的に、保護者の方に対して面談や、育児に関する助言等の支援を行っていますか。	はい	14人	88%	定期的に面談で話を聞いてもらい安心します。	
		どちらともいえない	1人	6%		
		いいえ		0%		
		わからない		0%		
		無回答	1人	6%		

チェック項目		回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
⑮	父母の会や保護者会がある場合は、その活動の支援や開催等を通して、保護者同士の連携が支援されていますか。 父母の会や保護者会等がない場合も、別の形で保護者同士の連携が支援されていますか。	はい	4人	25%	コロナで今は実施できていないのだと思います。	昨年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施を見合わせたが、今年度は、12月に開催予定。
		どちらともいえない	4人	25%		
		いいえ	3人	19%		
		わからない	5人	31%		
		無回答	人	0%		
⑯	お子さんや保護者の方からの苦情、相談及び申入れについて、受付窓口や担当者などの体制が整備されており、説明や周知がされていますか。 また、苦情、相談及び申入れがあった場合には、迅速かつ適切に対応していますか。	はい	12人	75%		保護者によるサービス評価結果報告のプリントを作成・配布し、体制が整備されていることと、申し入れがあった場合には、迅速かつ適切に対応していく旨を記載します。
		どちらともいえない	1人	6%		
		いいえ	1人	6%		
		わからない	2人	13%		
		無回答	人	0%		
⑰	お子さんや保護者の方と、事業所職員との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていますか。	はい	16人	100%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない		0%		
		無回答	人	0%		
⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をお子さんや保護者の方に対して発信していますか。	はい	15人	94%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない	1人	6%		
		無回答	人	0%		
⑲	事業所の職員は、個人情報の取扱いに、十分注意していますか。	はい	15人	94%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない	1人	6%		
		無回答	人	0%		

	チェック項目	回答	人数	%	主な意見・要望事項	意見等へ対応策等
非常時等の対応						
⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者の方に周知するとともに、内容について丁寧に説明していますか。 また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	はい	13人	81%		
		どちらともいえない	1人	6%		
		いいえ		0%		
		わからない	2人	13%		
		無回答	人	0%		
㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていますか。	はい	16人	100%		
		どちらともいえない		0%		
		いいえ		0%		
		わからない		0%		
		無回答	人	0%		
満足度						
㉒	お子さんは、通所を楽しみにしておられますか。	はい	15人	94%		
		どちらともいえない	1人	6%		
		いいえ		0%		
		わからない		0%		
		無回答	人	0%		
㉓	お子さんと保護者の方は、事業所の支援に満足されていますか。	はい	15人	94%		
		どちらともいえない	1人	6%		
		いいえ		0%		
		わからない		0%		
		無回答	人	0%		

（注釈）

注１　「構造化」とは、場面の意味や見通しを視覚的に整理し、わかりやすく伝えることで、お子さんが活動しやすい状態になるための環境設定のことです。例えば、机や本棚の配置などを、お子さん本人にわかりやすくするなどです。

注２　お子さん一人ひとりの状態等に応じて、放課後等デイサービスや児童発達支援の具体的な内容や支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、こども通所支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

注３　「放課後等デイサービスガイドライン」は放課後デイサービ事業所が、また「児童発達支援ガイドライン」は,児童発達支援事業所が、その提供すべき支援の基本的事項を示し、支援の質の担保を図るための全国共通の枠組として国が示したものです。

注４　「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。支援計画に基づいて提供され、お子さんの障害の特性や課題等に応じて、また日々の状態や成長に合わせて、柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

注５　「ペアレント・トレーニング」は、保護者の方がお子さんとのより良い関わり方（行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方等）を学ぶことにより、お子さんの適切な行動を促し、楽しく子育てができるようになるための保護者向けのプログラムです。